

建築士養成インターンシップ

学外インターンシップⅠ

前期／後期・選択・4単位

Internship out of Campus Ⅰ

担当教員 藤山哲朗、畑友洋

履修制限等

一級建築士資格取得試験の受験資格を有していることを履修条件とする。

授業の目的と到達目標（学修成果）

授業の目的 特定の建築設計事務所においてスタッフに準ずる立場になり、実務設計を理解することができるようになる。

到達目標 実施設計図を描くことができる。実務設計の進め方を理解することができる。

授業計画の概要

特定の一級建築士事務所等において実務設計業務に機わることによって、実務設計に必要とされる能力を高めていくことを目的とするものである。

大学卒業後直ち一級建築士資格取得試験の受験資格は発生するが、最終的な資格取得のためには、一級建築士事務所等において2年間の実務経験を有することが求められるが、学外インターンシップを単位修得すると実務経験と同等と認定されるので、一級建築士資格取得までの期間を短縮することができる。

120時間以上の実習期間後、実習先からの実績表を参照して担当教員が単位を認定する。

学外インターンシップⅡ

前期／後期・選択・4単位

Internship out of Campus Ⅱ

担当教員 藤山哲朗、畑友洋

履修制限等

一級建築士資格取得試験の受験資格を有していることを履修条件とする。

学外インターンシップⅠを履修済みであること。

授業の目的と到達目標（学修成果）

授業の目的 特定の建築設計事務所においてスタッフに準ずる立場になり、実務設計を理解することができるようになる。

到達目標 実施設計図を描くことができる。実務設計の進め方を理解することができる。

授業計画の概要

特定の一級建築士事務所等において実務設計業務に機わることによって、実務設計に必要とされる能力を高めていくことを目的とするものである。

大学卒業後直ち一級建築士資格取得試験の受験資格は発生するが、最終的な資格取得のためには、一級建築士事務所等において2年間の実務経験を有することが求められるが、学外インターンシップを単位修得すると実務経験と同等と認定されるので、一級建築士資格取得までの期間を短縮することができる。

学外インターンシップⅠ修得後、120時間以上の実習期間後、実習先からの実績表を参照して担当教員が単位を認定する。

学外インターンシップⅢ

前期／後期・選択・4単位

Internship out of Campus Ⅲ

担当教員 藤山哲朗、畑友洋

履修制限等

一級建築士資格取得試験の受験資格を有していることを履修条件とする。

学外インターンシップⅡを履修済みであること。

授業の目的と到達目標（学修成果）

授業の目的 特定の建築設計事務所においてスタッフに準ずる立場になり、実務設計を理解することができるようになる。

到達目標 実施設計図を描くことができる。実務設計の進め方を理解することができる。

授業計画の概要

特定の一級建築士事務所等において実務設計業務に機わることによって、実務設計に必要とされる能力を高めていくことを目的とするものである。

大学卒業後直ち一級建築士資格取得試験の受験資格は発生するが、最終的な資格取得のためには、一級建築士事務所等において2年間の実務経験を有することが求められるが、学外インターンシップを単位修得すると実務経験と同等と認定されるので、一級建築士資格取得までの期間を短縮することができる。

学外インターンシップⅡ修得後、120時間以上の実習期間後、実習先からの実績表を参照して担当教員が単位を認定する。

学外インターンシップⅣ

前期／後期・選択・4単位

Internship out of Campus Ⅳ

担当教員 藤山哲朗、畑友洋

履修制限等

一級建築士資格取得試験の受験資格を有していることを履修条件とする。

学外インターンシップⅠ～Ⅲを履修済みであること。

授業の目的と到達目標（学修成果）

授業の目的 特定の建築設計事務所においてスタッフに準ずる立場になり、実務設計を理解することができるようになる。

到達目標 実施設計図を描くことができる。実務設計の進め方を理解することができる。

授業計画の概要

特定の一級建築士事務所等において実務設計業務に機わることによって、実務設計に必要とされる能力を高めていくことを目的とするものである。

大学卒業後直ち一級建築士資格取得試験の受験資格は発生するが、最終的な資格取得のためには、一級建築士事務所等において2年間の実務経験を有することが求められるが、学外インターンシップを単位修得すると実務経験と同等と認定されるので、一級建築士資格取得までの期間を短縮することができる。

学外インターンシップⅢ修得後、120時間以上の実習期間後、実習先からの実績表を参照して担当教員が単位を認定する。

学外インターンシップⅤ

前期／後期・選択・4単位

Internship out of Campus Ⅴ

担当教員 藤山哲朗、畑友洋

履修制限等

一級建築士資格取得試験の受験資格を有していることを履修条件とする。

学外インターンシップⅠ～Ⅳを履修済みであること。

授業の目的と到達目標（学修成果）

授業の目的 特定の建築設計事務所においてスタッフに準ずる立場になり、実務設計を理解することができるようになる。

到達目標 実施設計図を描くことができる。実務設計の進め方を理解することができる。

授業計画の概要

特定の一級建築士事務所等において実務設計業務に機わることによって、実務設計に必要とされる能力を高めていくことを目的とするものである。

大学卒業後直ち一級建築士資格取得試験の受験資格は発生するが、最終的な資格取得のためには、一級建築士事務所等において2年間の実務経験を有することが求められるが、学外インターンシップを単位修得すると実務経験と同等と認定されるので、一級建築士資格取得までの期間を短縮することができる。

学外インターンシップⅣ修得後、120時間以上の実習期間後、実習先からの実績表を参照して担当教員が単位を認定する。

学外インターンシップⅥ

前期／後期・選択・4単位

Internship out of Campus Ⅵ

担当教員 藤山哲朗、畑友洋

履修制限等

一級建築士資格取得試験の受験資格を有していることを履修条件とする。

学外インターンシップⅠ～Ⅴ履修済みであること。

授業の目的と到達目標（学修成果）

授業の目的 特定の建築設計事務所においてスタッフに準ずる立場になり、実務設計を理解することができるようになる。

到達目標 実施設計図を描くことができる。実務設計の進め方を理解することができる。

授業計画の概要

特定の一級建築士事務所等において実務設計業務に機わることによって、実務設計に必要とされる能力を高めていくことを目的とするものである。

大学卒業後直ち一級建築士資格取得試験の受験資格は発生するが、最終的な資格取得のためには、一級建築士事務所等において2年間の実務経験を有することが求められるが、学外インターンシップを単位修得すると実務経験と同等と認定されるので、一級建築士資格取得までの期間を短縮することができる。

学外インターンシップⅤ修得後、120時間以上の実習期間後、実習先からの実績表を参照して担当教員が単位を認定する。